公益社団法人 日本天文学会 2021 年度(2021年4月1日~2022年3月31日)事業計画書

- 1. 出版物の刊行(定款第2章第5条2項に該当する事業)
- 1) 欧文研究報告

第73巻2号~第74巻1号, 隔月刊 A4版, 発行部数各100, 年間1,800頁を予定する.

2) 天文月報

第 114 巻 5 号~12 号, 第 115 巻 1 号~4 号, 月刊 B5 版, 発行部数各 3,400, 毎号約 60 頁, 毎月 20 日に発行する.

3) 年会講演予稿集

春・秋季年会の講演予稿集を計2冊,発行部数各350を予定する.

4) ジュニアセッション予稿集

春季年会時のジュニアセッション予稿集 1 冊,発行部数 450 を予定する.

- 5) 「シリーズ現代の天文学」日本語版および英語改訂版刊行 日本天文学会創立 100 周年記念事業として刊行した「シリーズ 現代の天文学」全 17 巻の うち,6 巻について日本語改訂版の刊行を行い,3 巻について英語版の刊行を行う.
- 2. 年会の開催(定款第2章第5条1項に該当する事業)

天文学分野に関する研究活動の発表の場である年会を春季1回と秋季1回開催する.

- 1) 秋季年会: 2021 年 9 月 13 日 (月) ~15 日 (水), 京都産業大学・京都大学 (開催地理事: 米原厚憲) で行う. 天文教育フォーラム, 公開講演会, 記者発表も併せて開催する. 公開講演会は 2021 年 9 月 12 日(日)に開催する予定である.
- 2) 春季年会: 2022 年 3 月 16 日 (水) ~19 日 (土), 広島大学・呉工業高等専門学校(開催地理事:深沢泰司)で行う予定である. ジュニアセッション, 天文教育フォーラム, 公開講演会, 記者発表も併せて開催する. 公開講演会は 2022 年 3 月 20 日(日)に開催する予定である.
- 3. 代議員総会、理事会、会員全体集会、監査(定款第6~8章第36~57条に該当する事業)
 - 1) 代議員総会

事業計画・予算案/事業報告・決算報告などの重要事項を議決する代議員総会を, 6 月, 1 月および春・秋季年会中に計 4 回開催する. 代議員総会は会員の投票による選挙で選任された 43 の代議員(任期 4 年で半数づつ 2 年ごとに改選)から構成される.

2) 理事会

本会の活動に関する諸問題の報告・議決を行い,事業遂行・方針決定などの組織の中心的な役割を担う.5月,12月および春・秋季年会中に計4回開催する.理事会は,17名の理事(うち1名兼務)(会長,副会長2名,庶務理事2名,会計理事2名,PASJ理事,月報理事,年会実行理事,天文教育理事,広報担当理事,年会開催地理事4名,ジュニアセッ

ション担当理事、ダイバーシティ担当理事:各理事は任期 2 年の 1 年目にあたる)から構成され、監事も出席する。

3) 会員全体集会

本会の行っている事業,会計などについての情報を会員に広く伝えるとともに,会員相互の情報共有を図ることを目的とする会員全体集会を春・秋季年会中に計2回開催する.

4) 監査

2 名の監事(任期 2 年の 2 年目にあたる)が、年度初めの 4 月に前年度の本会の財務状況 と業務執行状況の報告(決算報告と事業報告)が適切かどうかの監査を行い、代議員総会でその結果を報告する.

- 4. 各委員会等(「日本天文学会委員会等に関する細則」「代議員選挙施行細則」に準拠する) 本年度は23の委員会を置き、構成メンバーにより各種活動を行う.
 - 1) 選挙管理委員会
 - 2) 推薦委員会
 - 3) 欧文研究報告編集委員会
 - 4) 欧文研究報告顧問
- 5) 天文月報編集委員会
- 6) 年会実行委員会
- 7) 天文教育委員会
- 8) ネットワーク委員会
- 9) 林 忠四郎賞選考委員会(欧文研究報告論文賞の選考も兼ねる,加えて会長が ex officio として参加)
- 10) 研究奨励賞選考委員会
- 11) 早川幸男基金選考委員会
- 12) 国内研修支援金選考委員会
- 13) 天体発見賞選考委員会(天文功労賞の選考も兼ねる)
- 14) 日本天文遺産選考委員会
- 15) 天文教育普及賞選考委員会
- 16) 天文教材委員会(2021年6月で廃止予定)
- 17) ジュニアセッション実行委員会
- 18) 男女共同参画委員会
- 19) 衛星設計コンテスト推進委員会
- 20) 全国同時七夕講演会実施委員会
- 21) キャリア支援委員会
- 22) コンプライアンス委員会
- 23) インターネット天文学辞典編集委員会

- 5. 日本天文学会各賞の授与(定款第2章第5条7項に該当する事業)
 - 1) 日本天文学会天体発見賞・日本天文学会天体発見功労賞新星,超新星,彗星など新天体の発見者に対して日本天文学会天体発見賞・日本天文学会天体発見賞・日本天文学会天体発見功労賞を授与する.
 - 2) 日本天文学会研究奨励賞

特に顕著な研究成果を挙げた 35 才以下(天文分野の活動に空白期間がある場合は, 原則 40 才未満)の若手研究者 3 名以内に, 日本天文学会研究奨励賞を授与する.

3) 日本天文学会 林 忠四郎賞

天文学の分野において、独創的でかつ分野に寄与するところの大きい研究者に対して日本 天文学会林 忠四郎賞を授与する(1件).

4) 日本天文学会欧文研究報告論文賞

欧文研究報告に掲載された論文の中から、特に優れた論文の著者に対して日本天文学会欧 文研究報告論文賞を授与する(2編以内).

5) 日本天文学会天文功労賞

天体観測活動等によって,天文学の進歩及び普及への顕著な寄与をしたものに対して日本 天文学会天文功労賞を授与する(長期的業績1名以内,短期的業績若干名).

6) 日本天文遺産

日本における歴史的に貴重な天文学・暦学関連の遺産を保存し、文化的遺産として次世代に伝え、その普及と活用を図るために、天文学・暦学的な視点で歴史的意義のある史跡・事物を日本天文遺産として認定する(年3件の見込み).

7) 天文教育普及賞

天文学の教育・普及活動を称賛し奨励するため、日本天文学会天文教育普及賞を授与する (年2件の見込み).

- 6. 助成制度(定款第2章第5条5,7,9項に該当する事業)
- 1) 国内研修支援金により、主にアマチュア天文研究者が日本国内の研究機関で短期間の研究をおこなうための経費を補助する。2021年度内に選考し若干名に奨学金を支給する。
- 2) 早川幸男基金により、若手天文研究者の海外に於ける観測、国際共同研究、あるいは研究発表のための渡航費と滞在費の援助を行う。
- 3) 賛助会員会費を用いて(学術交流費),大学院生等の年会(春秋)発表者の旅費補助を行う.
- 7. 後援事業等(定款第2章第5条8項に該当する事業)

他の学術団体などの天文関連諸企画に対して、後援・協賛などを行う.

8. 各賞への候補者の推薦(定款第2章第5条7項に該当する事業) 日本天文学会各賞以外への民間団体などからの、研究助成および天文学に関連した賞の推薦依頼に対して候補者を推薦する.

9. 全国同時七夕講演会の開催(定款第2章第5条4項に該当する事業) 2021 年度の全国同時七夕講演会の Web ページを整備し、講演会情報登録フォームの準備や登録された情報の公開、参加人数など講演会等の実施状況の集計などを委員会で随時作業する。

10. 衛星設計コンテスト (定款第2章第5条5,6項に該当する事業) (一財)日本宇宙フォーラム等と共催して実行する衛星設計コンテストを推進するための活動を行う.

11. キャリア支援事業 (定款第2章第5条5項に該当する事業)

若手研究者のより安定した活動の場をひろげると同時に、天文学とその関連分野の研究および教育活動のさらなるひろがりをキャリア支援の視点から狙う活動を行う。具体的にはキャリア支援に関わる情報交換や相談をできる、さまざまなオンライン・イベントの企画運営、年会期間中の進路相談コーナとフォーラムなどの企画(それぞれ各 1 回を 2 回の年会時にわけて企画)、様々な分野で活躍している天文学コミュニティ出身者からの情報の収集、会員に提供・発信などを行う。また、キャリア支援と密接に結びついている、男女共同参画推進などの委員会や天文天体物理若手の会等との連携も一層強化する。

12. 男女共同参画事業 (定款第2章第5条5項に該当する事業)

「女子中高生夏の学校」において、男女共同参画委員会と天文教育委員会が、中高生・教諭向けに天文学に関する研究説明および進学・キャリア相談を行う. 「男女共同参画学協会連絡会」には、オブザーバー学会として引き続き在籍し、シンポジウムに参加する.

13. 天文教育普及事業 (定款第2章第5条6項に該当する事業)

天文教育委員会が日本天文教育普及研究会との共催により、年会期間中に天文教育フォーラムを開催する。講師紹介プログラムにより、公開天文台や科学館等での講演会へ講師を紹介する。監修者紹介プログラムにより、一般普及書の監修者を紹介する。天文教育委員会が日本学術会議 IAU 分科会および日本天文教育普及研究会と情報を共有し、必要に応じて IAU OAE NAEC 日本チームに意見を出す。インターネット天文学辞典委員会など他委員会と協力し、文科省「一家に一枚」事業の宇宙関連ポスターの更新、新規応募に関する検討情報を把握し、必要に応じて協力する。

14. インターネット天文学辞典の編集(定款第2章第5条6項に該当する事業) インターネット天文学辞典の更新・改良・維持運用を行う.

15. 学会ウェブページの更新 (定款第2章第5条4項に該当する事業)

2020 年度中に行った学会ウェブページの大幅刷新・改訂を受けて、安定かつ安全なウェブページの運用・保守を実施する.

16. 事務所活動 (定款第1章第2条に該当する事業)

日本天文学会事務所(東京都三鷹市大沢,国立天文台内)において,事務長を含む常勤職員3 名と約5名の短時間契約職員が,本会の事業に関する実際的な業務(会員管理業務,天文月報・欧文研究報告の編集作業,年会の準備運営事務など)を行う.

17. 代議員選挙(定款第5章第29条に該当する活動)

2022~2025 年度の代議員を選出する代議員選挙を行う.